

牧之原市監査委員告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和4年9月1日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



牧 総 第 1 4 0 号
令和 4 年 8 月 30 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見について

令和 4 年 7 月 29 日付け牧監第 35 号により通知のあった財政援助団体等監査
に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課

担当：八木

電話：0548-23-0050



令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

社会福祉協議会・社会福祉課

令和4年度の財政援助団体等監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【社会福祉協議会・社会福祉課】</p> <p>1 介護職員の人手不足が全国的に深刻化している。少子高齢化に伴って高齢者の数は増加するものの、働き手となる人材が少ないのが現状である。牧之原市社会福祉協議会においても、介護職員の不足や新型コロナウイルスの影響により、在宅福祉事業は厳しい経営状況にあるため、新たな事業展開や創意工夫が必要となってきた。このため、今後についても協議会と市が連携を図りながら、業務の効率化と事業の推進に努めていただきたい。</p> <p>2 令和3年度において、生活困窮者への自立相談支援事業により経済的に自立を果たした方の人数は40名という実績があり、十分に事業目的を達成しているものと思われる。今後については、自立を果たした方が再度同じ状況に陥ることがないように、見守っていくことが大切であることから、関係機関と連携するなど「チーム」としての見守りに努めていただきたい。</p>	<p>【社会福祉協議会・社会福祉課】</p> <p>1 介護人材については、採用募集をしても応募がない状況であることやベテラン職員の退職などで職員が不足している現状です。そのため、社会福祉協議会では、事業所の統合などによる業務の効率化と経費削減に努めながら、持続可能な体制づくりを進めています。また、市では、協議会に向けた職員派遣や庁舎内介護事業担当部署との情報共有を図るなど、人材の確保と事業継続に向けた協力体制を築いています。引き続き、市と協議会が連携を図り、持続可能な経営体制の構築に努めるとともに、魅力ある社会福祉協議会を目指し、事業を推進してまいります。</p> <p>2 生活困窮者自立支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、相談者の数は増え続けています。このため、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付や市の住居確保給付金などの制度の活用や就労支援により、自立に向けた丁寧な支援を行っています。今後も、相談者に寄り添った支援を行うとともに、自立を果たした方には、市や協議会が地域包括支援センター、生活支援センターなど関係機関と連携を密にし、見守りに努めてまいります。</p>